

インターネット通販(EC)サイト作成支援事業

参加事業者様募集！(先着150件)

応募受付は
R3.1.29まで！

新型コロナウイルス感染症の影響で経済が停滞するなか、インターネット通販サイト（ECサイト）を持っていない事業者様に、ECサイト作成費用を支援し、事業拡大・経営安定を図ります。

支援① ECサイト作成費用支援

ヤマトフィナンシャル（株）のネットショップ開業サービス『らくうるカート』のレギュラープランを使って、ECサイトを作成・1年間 **無料** で運営することができます。



《事業ご利用の流れ》

初年度費用5000円＋登録料36,000円が無料！

※①～③を『らくうるカート』無料お試し30日の間に完了させてください。

事業者様

①『らくうるカート』
30日間無料お試し申込 **必須**

お試し申込から2週間以内に申請してください

②本事業に応募申請
・三重県事業申請フォーム入力
・誓約書作成、押印後郵送

③『らくうるカート』
本契約申請

④『らくうるカート』で
事業者自身がECサイトを
作成



写真や文字を入力するだけで簡単に作成可能！

⑤『三重のお宝マーケット』
へ商品登録（任意）



『らくうるカート』無料お試し
申込はこちらから！⇒⇒⇒
<https://www.yamatofinancial.jp/cart/>



申請手続き

三重県

審査・決定通知

申請手続き

ヤマトフィナンシャル（株）

審査・契約
サポート

サイト作成で不明な
点はヤマトフィナン
シャル（株）のコール
センターが対応し
ます。

支援② ECサイト広報支援

三重県が運営する通販ポータルサイト「オール三重！全力応援サイト『三重のお宝マーケット』」へECサイトの商品を登録していただくと、三重県が『三重のお宝マーケット』のPRを行うことで販売促進を図ります。

※インターネット回線の通信料、商品の発送費、決裁システム手数料など販売に係る経費はご負担ください。

※『らくうるカート』本契約完了後1年で降も継続して使用する場合は、発生する契約更新料（36,000円/年）をご負担ください。

◎当事業の詳細・事業申請についてはこちらをご覧ください。→→
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000169.htm>



【『らくうるカート』に関するお問い合わせ】

らくうるカートナビダイヤルTEL 0570-067-890（ナビダイヤル発信不可の場合TEL 03-6368-6035）

らくうるカート担当者 TEL 080-5481-6563/080-5098-3656

【当事業に関するお問い合わせ】

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 食の産業振興班 TEL 059-224-2458

インターネット通販（EC）サイト作成支援事業誓約書

- ①以下の確認事項をすべてお読みのうえ、チェック☑をしてください。
②下段の誓約書に必要事項をご記入、ご捺印のうえ、以下のあて先に郵送してください。

<あて先>

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県雇用経済部中小企業サービス産業振興課あて
「※ECサイト作成支援事業誓約書在中」とお書きください。

確認事項（全ての項目に☑が入らないと申請できません。）

- 1. 三重県内に主たる事業所を有し、農業、林業、漁業、製造業又は販売業（内容又は表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限る。）を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体（以下、「事業者」という）である。
- 2. 作成するECサイトに掲載する商品は以下のいずれかにあてはまる。①県内で生産される農林水産物 ②県内事業者が製造又は販売する飲料、加工食品及び酒類③県内の伝統産業・地場産業又は地域資源を活用した商品
- 3. 現在、自社のインターネット通販サイト（以下、『ECサイト』という）を持っていない。
- 4. 本事業は、ECサイトを持たない事業者がヤマトフィナンシャル（株）のネットショップ開業サービス『らくうるカート』（以下、『らくうるカート』という）のレギュラープランを使用したECサイトの作成を希望する場合に、初期費用・登録料を登録から1年間無料で作成・利用できる機会を提供するものであり、サイト作成作業は事業者自身で行うことを理解している。
- 5. 本事業への申請が採択された場合には、ECサイト作成作業に適正に取り組み、ヤマトフィナンシャル（株）との本契約完了後、概ね1か月以内にはサイトを完成させ、商品を『三重のお宝マーケット』へ登録すること。
- 6. 商品の在庫管理、受注商品の迅速な発送、クレームを含む顧客への対応など、自らの責任で誠意を持って適切に行うこと。
- 7. インターネット回線の通信料や商品の発送費、決済システム手数料など販売に係る経費は自己負担となること。
- 8. ECサイト構築に必要な写真や情報等は、全て申請者が用意すること。なお、用意する写真等は他者の著作権を侵害しないこと。
- 9. 『らくうるカート』本契約完了後12か月後に発生する契約更新料（年額36,000円（税抜））は申請者負担となること。ただし、ECサイトを継続するか否かは申請者が判断できる。
- 10. 三重県が実施するアンケート調査等に協力すること。
- 11. 申請者は、『三重県の交付する補助金等からの暴力団排除措置要綱』第2条に規定する「暴力団等」ではないこと。

誓約書

三重県知事 鈴木英敬 あて

応募要領の内容を承諾し、「インターネット通販（EC）サイト作成支援事業」に申請します。なお、記載内容に虚偽があった場合は、不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記入年月日：令和 年 月 日

住 所：三重県

事業者名：

代表者氏名：

印

※この誓約書を郵送する前に、三重県の電子申請フォームから申請を行ってください。（誓約書のみ送付していただいても申請できません。）

申請フォーム <https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=ecsiteshinsei>

